

議 長 日程第7「議案第47号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第47号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町寄ふれあい農林体験施設。所在地、松田町寄字81番内。

2、指定管理者の名称等。名称、株式会社D A S I。代表者、代表取締役御簾納聖子。所在地、松田町寄5697番地3。

3、指定の期間、平成30年1月1日から平成32年3月31日まで（2年3カ月間）。

平成29年12月5日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

観 光 経 済 課 長 それでは、議案第47号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

今回、新たに指定管理者を導入する施設となっております。議案につきましては、松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定となっておりますが、おわかりやすくお話をさせていただくため、寄七つ星ドッグランの呼称で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、公募を行いまして、1社の応募がございました。1枚おめくりいただき、参考資料1をごらんいただきたいと思います。指定管理者申込書になります。こちらにつきましては、団体名、株式会社D A S Iさん、法人格を持つ会社となります。代表取締役は御簾納聖子さんになります。住所は松田町寄5697番地3になります。こちらのほうが指定管理者申込書になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚おめくりください。ここからですね、ここからの参考資料は

指定管理者申込書により抜粋したものを御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。まず初めに、2段目の四角の中になりますが、寄エリアの特性を踏まえたドッグラン及びカフェの管理運営方針についてということで説明をさせていただきます。抜粋になりますが、中段の③利用者様と愛犬の関係を強化、それから④地元の方とお客様と交流する催し、⑥犬と利用者様が安全に遊べる環境づくり、⑦カフェではいつ来ても楽しい場所にコンセプトにされて、今回の管理運営方針とされております。

それでは、1枚おめくりいただきたいと思います。次の四角の中になります。利用者や地域住民、環境に配慮した管理運営方針の主なものにつきましては、1、来園者と愛犬が安心して利用できるドッグランを運営。この中で②のところのですね、有識者によるマナー講座を実施することにより、最後のところになります。マナー向上に取り組んでいかれるということでございます。

続きまして、⑥ヤマビルの駆除を積極的に行い、安心して御利用いただけるようにしますということで、こちらのほうは芝生がありますので、塩関係のものが使えませんので、手で取るような形、または落葉の葉っぱを除去するというほかにはですね、新たにイベントとしてですね、このヤマビルをどれだけ取れるかというようなですね、イベントも開いていきたいというようなお考えだそうです。

続きまして、2番目のクールチョイス自然環境との調和につきましては、④来園者にはごみの持ち帰り等の啓発を行い、ごみを減らすような取り組みを進めていかれるということでございます。

続きまして、右側のページをごらんいただきたいと思います。3、地域と連携した取り組みと運営。こちらのほうにつきましてはですね、④に記載してございますように、カフェの物販コーナーで日用品、文具などの販売をすることにより、地域住民とのちょっとした買い物をサポートできるようにしていきたいということ考えております。

続きまして、4、保守点検と修繕。こちらのほうにつきましてはですね、①でございますね、点検マニュアルを作成してですね、定期検査を実施していきたいということですね、今現在、町のほうでマニュアルのほうを作成しているんで

すが、こちらのほうにつきましてもP D C Aサイクルに基づきましてですね、点検等を実施しながらよりよい点検マニュアルにされていくというお考えでございます。

続きまして、5、防災・緊急時の備え。こちらのほうにつきましてはですね、寄地区にあるということもございしますが、台風等に対してですね、やはり安全対策をですね、優先しながらですね、実際にもし台風が来た場合にはですね、その後の安全点検等をきちんとされて、その後ですね、営業をされるという計画をされております。

それでは、1枚おめくりください。続きまして、2、指定予定期間内の年度ごとの業務の実施計画についてでございますが、こちらのほうにつきましては、平成29年度、30年度、31年度ですね、各事業計画のほうに記載されておりますので、こちらのほうは大変申しわけございませんが、お目通しのほうをしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、右側のページのほうをごらんいただきたいと思っております。こちらのほうですね、イベントにつきましてはカテゴリーを4つに分けられまして、イベントについては、年間イベント例としてですね、21のイベントをですね、今後計画をされてですね、年度に合わせた形で実施をしていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、1枚おめくりください。続きまして、指定予定期間内の年度ごと及び会計の収支計画書について御説明をさせていただきます。こちらのほうの料金でございますが、下の表のところに書いてございますように、現在は記載のとおり大人につきましては200円、子供100円、それから犬3頭まで300円というような形、以下記載のとおりでございますが、改正案につきましてはですね、100円アップをさせていただきますして、大人300円、子供200円、犬400円ということで考えられているということでございます。なお、下のところにあります障害者の方のところにつきましても160円から240円、それから80円から160円ということの値上げを考えられているということで、こちらのほうの値上げにつきましてはですね、入園料の改定ということで平成30年4月から予定をされているということでございます。なおですね、今後ですね、ドッグラン

をPRしていくために貸切料金というのも新たに設けるといような予定でございませう。それから、雨の日につきましては、現在の、今の料金をそのまま据え置いて、雨の日の御利用をですね、新たにふやしていくといようなことで考えられていらっしやいます。

続きまして、1枚おめくりいただきたいと思ひます。続きましてですね…失礼しました。1枚お戻りいただきまして、平成29年度の収支計画について御説明をさせていただきます。こちらのほうにつきましては、1月から3月までのドッグランの収入並びに支出になってございませう。こちらのほうにつきましてはですね、ドッグランの入園料につきましては、駐車場2,750台、人につきましては、大人になりますか5,500人、それから犬につきましては2,750頭を見込んでですね、合わせて330万を予定されておひます。カフェにつきましては、月70万の収入をといことで、3カ月といことで210万円となつてございませう。それらを含めまして収入計は714万円、支出につきましてはですね、各スタッフ等の人件費240万円を含めまして、一番下に書いてございませう積立金の15万円につきましては、今後ですね、商品開発をするのにその経費に充てたいといことの積立金といことでございませう。合わせて418万5,000円といことで、収支の計については295万5,000円となつてございませう。

それでは、1枚おめくりください。続きまして、平成30年度の収支計画につきましては、ドッグランにつきましてはですね、車に…失礼しました、駐車場につきましては1万400台、入園料につきましては、人につきましては2万800人、それから犬につきましては1万400頭を見込んだ数字といことで、こちらのほうにつきましては1,560万円を見込んでおひます。カフェにつきましては月100万円といことで、年間1,200万円とい形で収入のほうを見込んでございませう。

それから、4段目にありますように、30年度からですね、新たにドッグフード…失礼いたしました。いろいろなドッグフード等ですね、通販を実施をしたいといことで、120万円の収入を見込んでございませう。それらを含めまして、指定管理料の100万円を含めまして、3,220万円を見込んでございませう。支出につきましては、人件費960万円を含めまして、食材費等合わせますと1,960

万3,000円ということで、差し引きですね、1,259万7,000円の利益が出るということですが、こちらのほうにつきましては、いろいろなドッグランの修繕等の経費に差引額を見ながら充当していきたいというお考えのところでございます。

続きまして、平成31年度の収支計画につきましてはですね、ドッグラン入園料1,872万円となっておりますが、こちらのほうにつきましては、駐車場1万2,400台、それから人につきましては約2万5,000人、それから犬につきましては1万2,500頭を見込みまして、合わせて4,152万という形の収入になってございます。31年度から指定管理委託料はゼロということで、自走していくという形になります。支出につきましては、人件費等を含めまして2,817万5,000円を予定されていまして、差し引き1,334万5,000円の余剰が出るという収支計画書になってございますので、よろしくお願いたします。

それではですね、すいません、1枚おめくりいただきまして、4、経営管理体制（組織・人員の体制・雇用計画等）についてでございます。こちらのほうにつきましてはですね、最下段になりますが、現在ですね、ドッグラン、カフェともにですね、12名の方を雇用されておりますが、この中でですね、松田町在住の方がですね、9名ということになってございますので、こちらのほうですね、昨年度取り組みましたYHV事業の中でのですね、事業の目的であります寄地区全体の雇用創出や産業振興に向けたですね、一步ということで、寄の方を含め、大勢の方のスタッフを採用して今後もやっていくという予定になっておりますので、よろしくお願いたします。なお、右側の欄のですね、社員・スタッフの資質向上につきましては、大変申しわけございますが、お目通しのほうをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、1枚おめくりいただきたいと思っております。こちらにつきましては参考資料2になります。こちらのほうにつきましては、私からですね、松田町指定管理者選定委員会委員長宛てにですね、お願いたしました指定管理者の候補者選定依頼書になりますので、こちらのほうにつきましても大変申しわけありませんが、お目通しのほうをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、参考資料3になります。こちらのほうにつきましてはですね、指定管理者選定委員会委員長からの選定結果報告書になりますので、こちらのほうについてもお目通しのほうをお願いしたいと思えます。

その後ですね、また1枚おめくりいただきまして、最後、参考資料4ということですね、指定管理者の区域図になります。こちらのほうにつきましてはですね、大きく黒い太線で囲んだ区域が今回の指定管理区域になります。ただしですね、左側の下のほうになりますが、カフェの隣のところがですね、白くくくられていると思えますが、白抜きになってございまして、こちらのほうの体験実習館につきましてはですね、現在、木工体験用の体験実習館の施設となつてございまして、現在ですね、もう既に使用されている方がいらっしゃいますので、ここにつきましては、町で今後も管理をしていくということで、この部分については指定管理区域から除外をしてございまして、よろしく願ひいたします。

説明につきましては以上でございまして。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 この件についても付託になるんですね。（「なります」の声あり）なりますね。これ、前の産業厚生常任委員会でも一番の問題点がカフェの運営が果たして軌道に乗るかどうかというところが一番関心があったところなんで、多分委員会付託になつてもこの問題かなり詳しく聞かれると思えますんでね、これ収入のほうで月100万円の収入がありますよとただ載つてますけれども、月の客数がどのぐらいで、客単価が幾らぐらいになるのか。これやっぱり過去の実績があると思えますんで、それに基づいたような資料をぜひ出していただきたい。それをひとつ願ひします。

それから、もう1点ですね、この経営に関する基本方針の中の⑧番にですね、寄地区の古民家や空き家を活用し、愛犬と一緒に泊まれる宿泊施設をつくりますとはなつているんだけど、それがこういった予算書の中にどういう形でこの費用が見積もられているのか、その辺も具体的なものをちょっと調べておいていただきたいと思えますけども、よろしく願ひします。

議 長 要望でよろしいんですか。

8 番 小 澤 いや、調べておいて。

観光経済課長 カフェの収支についてはですね、今後ですね、次に開かれます委員会までに
ですね、御用意させていただきたいと思います。

今、⑧についてはですね、ちょっと内容等をよく確認をさせていただきまして
ですね、このドッグランの部分になるか、また別のですね、あくまでもこの
D A S I さんとしての考え方の中に含めていくのかということも含めまして、
よく確認をさせてですね、委員会の中で御報告をさせていただきたいと思いま
すので、よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっています議案第47号松田町寄ふれあい農林体験施設の指
定管理者の指定については、産業厚生常任委員会へ付託したいと思いますが、
御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第47号松田町寄ふれあい農林体験施設の
指定管理者の指定については、産業厚生常任委員会へ付託の上、審査すること
に決定しました。